

労働災害の防止、 粉じん障害の防止対策 労働相談の傾向と対策に関する説明会

2時~ 労働災害(転倒など)の防止対策

2時40分~ 粉じん障害の防止について

3時20分~ 労働相談の傾向と対策

- ※ 退出、入出は自由です。関係、関心のある説明だけの聴講でも構いません。
- ・資料は画面に映しますが、必要に応じて印刷してください。資料は、ご案内の別添にも記載していますが、滋賀労働局ホームページの下方 「労働基準監督署からのお知らせ」に掲載しています。
- ・お問い合わせは、大津労働基準監督署安全衛生課【電話 077-522-6678 】 にご連絡ください(労働相談の傾向と対策については、大津労働基準監督署・方面 (監督部署) 【電話077-522-6616】 にご連絡ください)。